

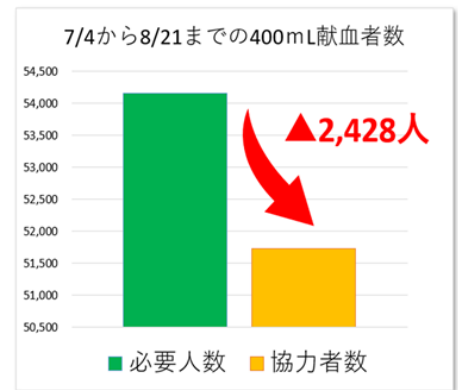
令和3年8月31日

報道機関 各位

献血協力者数が必要人数に満たない日が続いています

～新型コロナウイルス感染拡大の影響と緊急事態宣言により今後更に厳しくなることが想定されます～

日本赤十字社では、全国を7つのブロック(地域)に分け、そのブロック単位で需要と供給を管理する広域事業運営体制を展開し、安全な血液製剤の安定供給を維持しておりますが、東海北陸地域では、7月4日～8月21日の計7週間において、400mL献血者数の**必要人数 54,161人**に対し、実際の協力者数が**51,733人**となっており、献血協力者数が必要人数に満たない状況となっております。



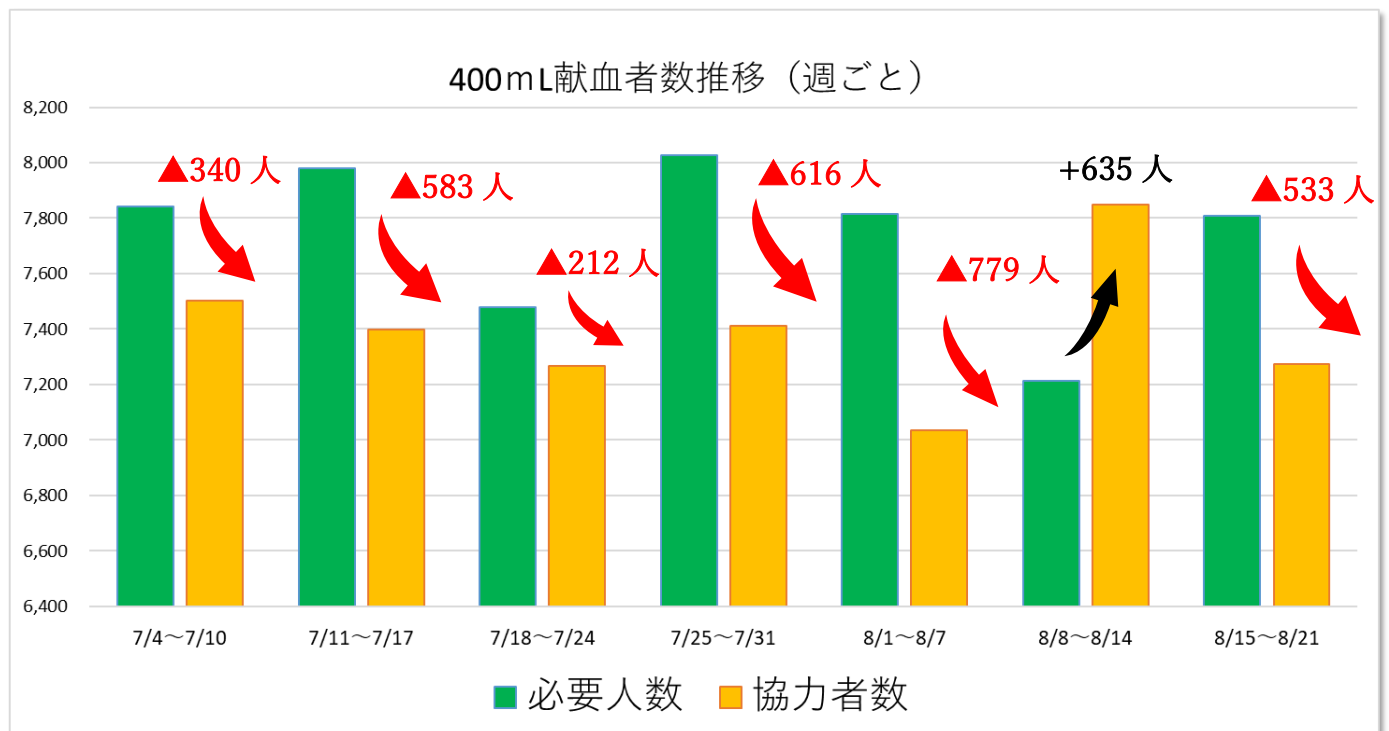
□ 献血者数の減少

東海北陸地域では、7月、8月ともに献血協力者数が必要人数に満たない日が続いています。

必要人数に達したのは、お盆の週のみとなっております。

平日だけでなく、休日においても必要人数を満たさない厳しい状況となっております。

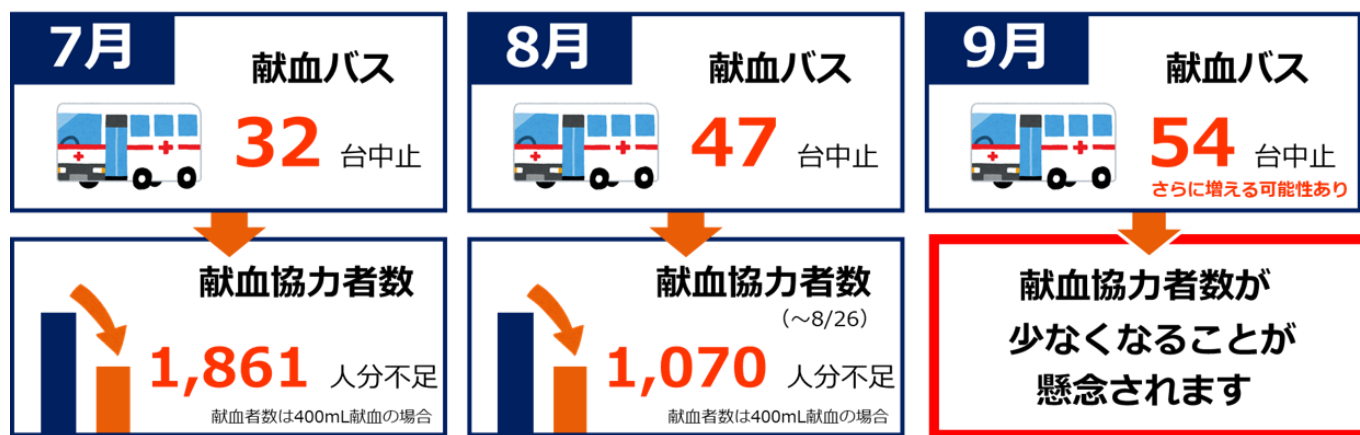
新型コロナウイルスの感染急拡大及び緊急事態宣言等による外出控えや献血バスを配車する団体献血の中止が影響しています。



□ 団体献血の中止が相次ぐ

現在、東海北陸地域では、献血バスによる団体献血の中止が増えてきています。新型コロナウイルスの感染急拡大に伴い、リモートワークやオンライン授業への生活様式の変化、イベントの中止等により、献血バスでの団体献血は7月に32件、8月は47件、9月では54件が中止となっており、振替の会場を探して街頭などで献血を実施していますが、コロナ禍に加え、天候不順の中で街頭献血に協力してくださる方は少なく、安定的な血液の確保が困難な状態が続いています。

また、静岡県で発令されていた緊急事態宣言は8月27日から愛知県・岐阜県・三重県にも拡大され、富山県・石川県のまん延防止等重点措置も継続となり、今後も団体献血の中止が増えていくことが想定されます。



□ 緊急事態宣言下でも献血は必要不可欠

政府が示した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、献血は緊急事態宣言下であっても継続が求められる事業と謳われており、国、都道府県及び市区町村と連携して実施している事業です。

献血を目的とした外出は不要不急の外出に当たらず、国民の医療を守る必要不可欠な行動です。

□ 献血会場での安全対策

献血会場では感染対策を徹底しています。

- ・ 職員のマスク着用・体温測定・手指消毒の徹底
- ・ 献血会場における換気・消毒清掃の徹底・手指消毒液の設置
- ・ 献血者の方への入場時におけるマスク着用・体温測定・手洗い又は手指消毒のお願い

□ 予約献血の推進

一時的な密集を避けるため、献血者の皆さまには献血のご予約をお願いしています。

【本件に関する問い合わせ先】

三重県赤十字血液センター

献血推進課 伊神、松井、井村

TEL:059-229-3582

FAX : 059-229-3614